

平成31年2月28日

お客様各位

一般財団法人 茨城県環境保全事業団
理事長 赤林 泰寛

産業廃棄物処理料金の改定について

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当事業団で受入を行っております下記品目の処理につきましては、比重が軽く、締固め等の埋立作業量が増大していること、また、水処理など管理面での負担が大きく、埋立終了後も長期にわたる維持管理に要する資金の確保が必要となっていることから、今般、下記のとおり処理料金を改定させていただくことといたしました。

廃棄物処理は、国内外の事業環境の変化により需要が高まってきております。このような中、多大なご迷惑をおかけして恐縮でございますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本通知は、廃棄物処理委託契約書第2条第2項(2)但し書きに基づき、お知らせするものです。

なお、処理料金を収集運搬業者等による代行支払いとされている場合には、本件処理料金改定につきまして、支払代行者様にご周知くださいますようお願いいたします。

記

1 処理料金改定の内容

対象品目	改定後処理料金 (改定された処理料金表)	参考 (現行処理料金)
燃えがら (廃棄物コード: 300)	220円/10kg (消費税抜き) (237円/10kg (消費税込み))	200円/10kg (消費税抜き)
ばいじん (廃棄物コード: 350)	270円/10kg (消費税抜き) (291円/10kg (消費税込み))	258円/10kg (消費税抜き)
建設系混合廃棄物 (廃棄物コード: 800)	250円/10kg (消費税抜き) (270円/10kg (消費税込み))	179円/10kg (消費税抜き)
廃石膏ボード (廃棄物コード: 964)	300円/10kg (消費税抜き) (324円/10kg (消費税込み))	220円/10kg (消費税抜き)

※ 建設基金の利用枠が残っている事業者様については、処理料金の変更はありません。
ただし、利用枠が満了した時点で、改定後料金に移行いたしますことをご了解願います。

2 新料金の適用開始時期

平成31年4月1日(月) 搬入分から

3 その他

この度の処理料金改定に伴う契約の変更手続きは不要です。

<問い合わせ先>

一般財団法人茨城県環境保全事業団
エコフロンティアかさま業務課
TEL 0296-70-2513